

次のとおり条件付き一般競争入札を行います。

令和6年2月29日

神奈川県川崎競馬組合管理者 武井 政二

## 1 競争入札に付する事項

### (1) 業務名

令和6年度 川崎競馬場清掃等業務

### (2) 業務内容及び契約の条件等

入札説明書、契約書（案）及び仕様書によります。

### (3) 契約期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

### (4) 業務場所

仕様書のとおり

## 2 競争入札参加資格

(1) 神奈川県の競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。

(2) 神奈川県が措置する指名停止期間中の者でないこと。

(3) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者でないこと。

(4) 神奈川県内に本店、支店又は営業所を有する者であること。

(5) (1) の名簿（物件の買入れ・物件の借入れ・一般業務の請負等）において、営業種目として「庁舎等建物又はその敷地の維持管理に必要な清掃の請負」に登録されており、「A」又は「B」の等級に区分されている者であること。

(6) 労働保険加入事業所であること。

(7) 次のアまたはイのいずれかに該当する者であること。

ア 本契約に係る業務を担当する営業拠点（入札参加資格者名簿に登録された本店又は支店、営業所に限る。）において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律第12条の2第1項第1号又は第8号に基づく神奈川県知事登録、横浜市長登録、川崎市長登録又は相模原市長登録を受けた者であること。

イ 本契約に係る業務を担当する営業拠点（入札参加資格者名簿に登録された本店又は支店、営業所に限る。）に、建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則第25条第2号に定める清掃作業監督者又はこれと同等の能力を有する者を配置するとともに、業務従事者すべてに同条第3号に定める厚生労働大臣の登録を受けた者が実施主体となつて行われる研修又は当該研修に準じて実施する社内研修を年1回以上受講させることができる者であること。

(8) 最近1年間の法人事業税を完納している者（地方税法に基づく猶予制度の適用を受

けている者を含む。) であること。

(9) 最近1年間の消費税及び地方消費税を完納している者であること。

### 3 入札説明書の交付方法等

入札説明書は、入札公告と同様に神奈川県川崎競馬組合ホームページにより配布します。

郵便番号 210-0011

神奈川県川崎市川崎区富士見1丁目5番1号

神奈川県川崎競馬組合 開催サービス課 担当 乃方<sup>のま</sup>

電話 044-233-6704

### 4 入札参加者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、2に掲げる事項を満たしていることを確認し、資格確認申請を令和6年3月7日(木)16時までに「電子メール」により提出してください。

宛先 [koho99@kawasakikeiba.jp](mailto:koho99@kawasakikeiba.jp)

### 5 入札書の提出

入札書は「書面」により提出してください。

入札会場

神奈川県川崎競馬組合事務所2階大会議室

〒210-0011 川崎市川崎区富士見1丁目5番1号

入札予定日時

令和6年3月22日(金)13時30分

### 6 その他

(1) 入札保証金

免除

(2) 入札書の記載方法

入札説明書によります。

(3) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札及び入札の条件に反した入札

(4) 最低制限価格

本入札には地方自治法施行令第167条の10第2項の規定により最低制限価格を設けません。最低制限価格は予定価格の83%とし、最低制限価格未満の価格による入札は失格とします。失格となった者は再度入札に参加することができません。

(5) 落札候補者及び落札者の決定方法

神奈川県川崎競馬組合財務規則第 39 条第 1 項の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とし、その者について、2 の(6)から(9)の入札参加資格を審査し、要件を満たしていることが確認できた者を落札者とします。

審査の結果、その者が要件を満たしていることが確認できないときは、当該入札を無効とし、次に価格の低い入札者について同様の審査をします。その入札を無効とした場合は、順次、価格の低い入札者から同様に審査をします。

なお、同価のため複数の者が落札候補者となった場合は、落札候補者全員について審査をした上で、くじ引きにより落札者を決定します。

(6) 落札決定の効果

当該入札の落札決定の効果は、令和 6 年度当初予算に係る議会の議決がなされ、令和 6 年 4 月 1 日の令和 6 年度予算発効時において効果を生ずるものとします。

(7) 契約書の作成

要

(8) 詳細は、入札説明書によります。